

氏名 久保木秀夫

学位（専攻分野） 博士（文学）

学位記番号 総研大乙第181号

学位授与の日付 平成20年3月19日

学位授与の要件 学位規則第6条第2項該当

学位論文題目 中古中世散佚歌集研究

論文審査委員	主査教授	田渕 句美子
	教授	伊井 春樹
	教授	中村 康夫
	教授	田中 登（関西大学）
	准教授	佐々木孝浩（慶應義塾大学）

## 論文内容の要旨

古筆切や残欠本、諸文献に引用された佚文、およびそれを用いた研究は、近年、国文学の領域で、重要な文化資源・研究領域として重要視されている。古筆切とは、古典籍の古写本が、掛け軸や手鑑作成のために切られてしまい、その結果一枚の紙の形で残るものであり、全体ではなく一部しか伝わらないものである。こうした古筆切は膨大にあるが、その中から重要なものを見つけ出し、適切に位置づければ、文学史を変えるほどの力を持つ。こうした研究の特徴は、資料の直白性にあり、重要な資料を見出し、検証して、その価値を正確に位置づければ、それは直接的に、否定しようのない価値を発する。本論文では、従来の研究成果を踏まえ、かつ従来の研究方法を発展的に継承し時に批判も加えつつ、中古中世散佚歌集のさらなる発掘とその存在意義の解明とが指向されている。

本論文では、散佚歌集というタイトルであるが、私撰集・私家集のほか、歌合なども含む。また時代的には、平安時代鎌倉時代・南北朝時代までの資料を扱っている。これらを、本論文では、一貫した研究方法で詳細かつ正確に分析し、その資料の重要性をあぶり出す。その方法とは、古筆切をはじめとする本文資料と、諸文献中に記載される関連情報とを広く博搜し収集した上で、各作品の成立・伝来・享受について、のみならず各本文資料に含まれる新出の諸情報がもたらす知見について、各時代の文学状況を踏まえながら実証的に論じるという方法である。

本論文において各論は、第一章では平安時代、第二章では鎌倉・南北朝時代の資料を扱い、第三章では、資料紹介を行っている。まず、第一章で取り上げられているのは六作品である。第一節では、現存するいずれの系統とも異なる散佚『道真集』を復元、その成立が十一世紀初頭以前とみられること、かつ『大鏡』『新古今集』ほかの出典とされた可能性の高いことなどが述べられている。第二節では、伝寂然筆大富切の新出一葉、及び田中親美旧蔵残簡などに基づき、散佚『具平親王集』が他撰であり寛弘六年（一〇〇九）七月以降の成立であること、また当該資料を含む寂然筆本がまとまって藤原定家の許へ移動した可能性があることなどが論じられている。第三節では、選子内親王の『大斎院御集』散佚部分の存在を示す『栄花物語』「殿上の花見」について、長元二年（一〇二九）三月二日の出来事だったと論証し、従って『大斎院御集』もかつては同年頃までの、ほぼ選子の生涯を覆うほどの長大な内容を有していたという重要な推定が述べられている。第四節では、藤原頤仲撰の散佚『良玉集』の佚文の再整理ののち、新たに発見された真名序と奥書とを紹介し、それを読解し、同集が『金葉集』批判の私撰集と世に認知されていった経緯などについて検証されている。第五節では、藤原資経筆未詳私撰集断簡五葉が俊恵撰の散佚『歌苑抄』であることや、その成立や内容の考察の上で、『歌苑抄』が歌林苑という「結社」「同人」の「事業」として編纂されたという定説が批判されており、あくまで俊恵個人の撰集であると認識すべきことなどが論じられている。第六節では、伝鴨長明筆『伊勢滝原社十七番歌合』断簡一葉について、記載歌が『玄玉集』所収の西行詠と一致することなどから、散佚した西行最晩年の自歌合『諸社十二巻歌合』の一部である可能性が極めて高いと結論された。

続く第二章では八作品を扱う。第一節では、今日完全に散佚したと思われていた源承撰『類聚歌苑』の残欠本を発見した上で、文永七～八年（一二七〇～七一）の間の成立であること、当時台頭していた真觀ら反御子左派を牽制する目的で編纂されたこと、直後に成立した『続拾遺集』の母体とされた可能性があることなどが、明確に述べられている。第二節では、新出の伝後伏見院筆未詳歌集残簡について、錯簡を復元した上で、それが伏見院や京極為兼など京極派主要歌人の詠歌を収めた作品であること、しかも『後撰集』などの詞書に基づきながら自在に贈答歌を詠み合うという、中古中世和歌史上、極めて特殊な、しかも興味深い趣向の作品であることなどが記されており、京極派和歌の研究

に、きわめて重要な論である。第三節では、戦前の美術品売立目録掲載の伝伏見院筆未詳歌合一巻の部分図版の発見により、それが従来ごくわずかな佚文しか知られていなかった、嘉元元年（一三〇三）十月四日開催の京極派歌合であることなどが示されている。第四節では、散佚『新撰風駄和歌抄』の伝藤原清範筆断簡四葉の紹介によって、正応四年（一二九二）～延慶三年（一三一〇）の間の成立であること、冷泉為相撰『拾遺風駄和歌集』と何らかの関連性を持つ可能性があることなどが論証されている。第五節では、これまで未詳家集とされてきた伝二条為道筆西宮切が、中臣祐臣の残欠家集『自葉集』の散佚部分であること、その上で『自葉集』の成立や性格、また祐臣の和歌活動などについて論じられている。第六節では、散佚『松吟和歌集』の伝二条為遠筆断簡十葉を集成した上で、その成立が康永三年正月（一三四四）～貞和元年（一三四五）八月の間だったこと、ちょうど京極派の『風雅集』が撰ばれようとしてある当時の動向に相当批判的な立場から編まれた私撰集だったらしいことなどが述べられている。付論では、古筆切のツレの認定に際して必要となる条件を整理するとともに、特に散佚文献に関する場合の問題点を指摘した上で、伝光嚴院筆六条切・伝後光嚴院筆兵庫切・伝光明院筆天龍寺切という三種の未詳私撰集断簡をツレと論じた先行研究を方法論的に批判した。またツレ認定の効能の一例として、伝慈円筆未詳家集断簡が散佚『公經集』であることなどが明らかにされている。

最後の第三章では二点の書籍目録を翻刻紹介されており、第一節が彰考館文庫蔵「本朝書籍目録」、第二節が岡山大学附属図書館池田家文庫蔵「歌書目録」で、いずれも散佚文献に関する貴重な情報を多数記載している重要資料であると示されている。

このように、本学位論文で行った分析・検証によって、それぞれの歌集の伝本や成立、性格、伝来や享受、和歌史や歌壇の具体相などについて、現存する作品中心に組み立てられている中古中世和歌文学史を大きく補足し、さまざまな面で、従来の説は大きく塗り替えられるに至っている。

## 論文の審査結果の要旨

久保木秀夫氏は、これまで、和歌を中心とする中古から中世にかけての研究、とくに古筆断簡・散佚文献について、優れた業績を発表し続けている。日本文学研究において、古筆切・佚文が重要な学問的資源となり得ることは、近年国文学の学界において広く了解されるようになった。久保木氏はその研究を学界において牽引している研究者である。本学位授与論文は、これまでに公刊された論のうち、中古・中世散佚歌集に関する論文を集成し、新たな研究成果を含めて改稿し、新稿を加え、緊密な構成のもとに全体を体系化した上で、まとめられたものである。

本論文のすぐれている点は、要約すれば以下の諸点である。

- (1)膨大な古筆断簡・佚文資料を博搜した上で、その中から真に重要な意味を有する新出資料を見つけ出し、考察・提供していること。
- (2)従来の古筆研究では、新出断簡の発見を簡単に紹介して終わることが多かったが、そうではなくて、関連情報を含む文献資料・記録を可能な限り博搜して駆使し、検証していること。またその方法は着実で、信頼性が高いものであること。
- (3)佚文集成だけではなく、書誌学的知見に基づく復元を駆使し、できる限り、部分から全体を復元しようとしていること。
- (4)古筆断簡だけではなく、目録類・写真資料などにも広く目を配り、瞠目すべき新資料の発見をなし得ていること。
- (5)平安時代から鎌倉・南北朝にわたる時代のどこであっても、時代を問わず、その資料が属する作品、あるいは他の作品にも視線を及ぼし、総合的に検証していること。
- (6)その資料の性格や伝来その他について、従来の研究を十分に検討した上で、その発見や復元がもたらす意味について検討し、新たな知見を明確に示し、文学史の中に改めて位置づけていること。

本論文は、文献に記録として残された資料と、古筆切などの形で断片的に現存する資料を、卓抜な推理力と実証で結びつけ、失われたと思われていた作品を蘇らせた。またそれに留まらず、その成立、性格、内容などを、的確に明らかにし、位置づけている。その検証の方法は堅実かつ正確で、きわめて高い水準を有し、かつ独創性に富み、その手腕と先見性は、余人の追随を許さないところと言っても過言ではない。本論文の成果により、文学史・和歌史が多くの面で一新され、作品の位置づけが大きく変化するに至っている。

このように本論文は、散佚歌集研究に一つの画期をもたらす優れた論文であるが、あえて今後の課題をあげるとするならば、平安時代から鎌倉・南北朝時代にかけての計12作品を対象とした論考が、方法や成果の上では明瞭に通貫するものを持ちながらも、さらにこの上に総合的知見が展開され得る可能性があることである。例えば、散佚資料という存在の意義や意味、散佚した理由、あるいはこうした新出資料の出所と古典籍の相伝・流通の関係などは、久保木氏のこうした成果の上に明らかになっていく事柄である。しかしこれは今後、関連の研究者が総体的に究明していくべきことと言えよう。

以上のように、久保木秀夫氏の学位論文『中古中世散佚歌集研究』は、目的・方法・内容・成果のいずれの点においても、きわめて高く評価される論文であり、審査員全員が一致して、博士（文学）の学位の授与にふさわしい論文であると判断したことを報告する。